

# 国際統合報告フレームワークの解説

あきやま つくり  
公認会計士 秋山 造

## 1. はじめに

国際統合報告評議会（International Integrated Reporting Council、以下「IIRC」）は、2013年12月9日、国際統合報告フレームワーク（The International Integrated Reporting Framework、以下「本フレームワーク」又は「FW」）を公表した。

統合報告書であり、本フレームワークを参照していることを記載する場合は、本フレームワーク内の太字のイタリック体により表記される全ての要求事項を適用する必要がある。詳細は後述する5.1の「F：フレームワークの適用」で記載している。

なお、本文中における意見に係る部分は、筆者の私見である。

## 2. 基本用語の説明

まず、本フレームワークを理解する際に、重要な基本用語である統合報告書（Integrated Report）、統合的思考（Integrated Thinking）、統合報告（Integrated Reporting）を説明する。

統合報告書とは、「組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績及び見通しが、どのように組織の短、中、長期の価値創造につながるかについての簡潔なコミュニケーション」（FW1.1、数字は本フレームワークの項番号、以下同様。）である。現在の企業報告は有価証券報告書やアニュアルレポートといった財務情報とCSR報告書やサステナビリティ報告書といった非財務情報が各々に関連する制度又は目的に基づき提供されている。統合報告書は、この中から組織の価値創造プロセスを説明するために重要な要素を簡潔、明瞭に伝達する。

統合的思考は、「組織の様々な事業単位及び機能単位と組織が利用し影響を与える資本との関係に対する組織による動的な考察」（FW用語一覧）である。つまり、企業の一部署だけでなく、複数の部署が部門横断的に相互協力して企業価値を最大化するように、企業価値を構成する様々な資本を用いて、組織の全体最適となる意思決定、行動を可能にする思考である。この統合的思考に基づいて行われるコミュニケーションプロセスが統合報告である。統合報告は統合的思考に基づいて組織の短、中、長期的価値創造能力をステークホルダーに伝えるコミュニケー

ションプロセスである。本フレームワークでは「統合報告は、長期にわたる価値創造や価値創造に関するコミュニケーションについての定期的な統合報告書をもたらず統合的思考に基づくプロセスである」（FW用語一覧）と定義づけられている。このプロセスを経た結果として統合報告書が作成される。

## 3. 統合報告の背景

統合報告は、経済のグローバル化、科学技術の進歩、急速な人口増加と資源の枯渇、環境破壊等、企業を取り巻く環境が大きく変化したことを背景に必要性が高まってきた。このような環境下では企業価値を決定する要素は、現金や設備といった財務的又は有形の性質のものだけでなく、人、知的財産、競争上の優位性といった非財務又は無形の性質のものに広がっている。一方で、企業報告は依然として過去の財務業績の報告であり、こうした環境の変化に対応しているとはいえない。そのため戦略、ガバナンス、事業運営といった非財務情報と財務業績間の重要な相互関係を明らかにし、組織の価値創造能力を効果的に伝達する企業報告が、投資家から求められてきた。

このような企業報告への要請に対する答えの一つが統合報告である。

## 4. フレームワークの全体像

本フレームワークは以下の2つのパートと4つの章で構成されている。パートIは本フレームワークの概要説明、パートIIは統合報告書作成時の記載上の留意点や、必要記載事項である基本原則、内容要素を説明している。

以下に目次を記載した。この項目順にフレームワークの内容を解説する。

### パートI - イントロダクション

#### 1. フレームワークの利用

- A 統合報告書の定義
- B フレームワークの目的
- C 統合報告書の目的と利用者
- D 原則主義アプローチ
- E 報告書の形態とその他の情報との関連
- F フレームワークの適用

G 統合報告書に対する責任

## 2. 基礎概念

- A インテグレーション
- B 組織やその他のための価値創造
- C 資本
- D 価値創造プロセス

## パートII－統合報告書

### 3. 基本原則

- A 戦略的焦点と将来志向
- B 情報の結合性
- C ステークホルダーとの関係性
- D 重要性
- E 簡潔性
- F 信頼性と完全性
- G 一貫性と比較可能性

### 4. 内容要素

- A 組織概要と外部環境
- B ガバナンス
- C ビジネスモデル
- D リスクと機会
- E 戦略と資源配分
- F 実績
- G 見通し
- H 作成と開示の基礎
- I 全般的報告ガイダンス

用語一覧

付録－要求事項の抜粋

民間の企業だけでなく、公的セクターや非営利組織も適用することができる。

### C：統合報告書の目的と利用者

統合報告書の目的は、「財務資本提供者に組織が、どのように長期的に価値創造するかを説明する」(FW1.7) ことである。そのため、統合報告書は、主に財務資本提供者である投資家の情報ニーズに応えるように作成されるが、長期的価値創造に関心のある他のステークホルダーの利用も想定している。本フレームワークでは、統合報告書の利用者は、「統合報告書は、従業員、顧客、サプライヤー、ビジネスパートナー、地域社会、立法者、規制当局並びに政策立案者を含む全ての組織の長期にわたる価値創造能力に関心を持つ全てのステークホルダーにとって有益である」(FW1.8) と記載されており、非常に幅広いステークホルダーの利用を想定している。

### D：原則主義アプローチ

本フレームワークは、原則主義アプローチを採用している。「原則主義のアプローチは、組織ごとに個別の状況に大きな違いがあることを認識した上で、適合する情報ニーズを満たすだけの組織間の十分な比較可能性を可能にし、柔軟性と規定との適切なバランスを取ることを目的とする」(FW1.9) と記載されており、組織ごとにどの事象が重要か、どのように開示するか判断が必要である。

### E：報告書の形態とその他の情報との関連

報告書の形態とその他の情報との関連は「統合報告書は明確で識別可能なコミュニケーションである」(FW1.12) と記載されている。統合報告書では財務諸表やサステナビリティ報告書等を単に要約するのではなく、長期にわたる価値創造を明らかにする必要がある。また、新しい報告書である必要もなく、既存の報告書の前半部分に含めて記載することも可能である。ただし、その場合には統合報告書であることが明確にわかるようにする必要がある。

### F：フレームワークの適用

本項目では、「統合報告であると主張し、かつ本フレームワークを参照しているあらゆるコミュニケーションは、太字のイタリック体により表記される全ての要求事項を適用すべきである。ただし、信頼できるデータを利用することが出来ない状況や、特定の法的禁止事項により重要性を有する情報を開示することが出来ない場合を除く。また、重要性を有する情報を開示することが、重要な競争上の危険を招く場合を除く」(FW1.17) とされ、「信頼できるデータを利用することが出来ない状況や特定の法的禁止事項により重要性を有する情報を開示することが出来ない場合、統合報告書はどのような情報が

## 5. フレームワークの内容

### 5.1 フレームワークの利用

#### A：統合報告書の定義

「2. 基本用語の説明」で説明したとおり、統合報告書とは、「組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績及び見通しが、どのように組織の短、中、長期の価値創造につながるかについての簡潔なコミュニケーション」(FW1.1) である。

統合報告書は、財務情報と非財務情報を単に結び付けたものではなく、統合的思考に基づき、長期的な価値創造につながる組織の価値創造を伝えていくものである。

#### B：フレームワークの目的

本フレームワークの目的は、「統合報告書の全般的な内容を統括する基本原則及び内容要素を規定し、基本原則及び内容要素を支える基本的概念を説明することである」(FW1.3)。本フレームワークは、

省略されたのかを示し、情報が省略された理由を説明し、データが利用できない場合、情報を取得するために取られているステップやそのために必要と予測される期間を特定しなければならない」(FW1.18)と記載されている。従って、要求事項を満たしていない場合は、本フレームワークを参照した統合報告書であるために、要求事項を満たしていない理由を記載する必要がある。

なお、要求事項は本フレームワークの巻末に付録としてまとめられている。

### G：統合報告書に対する責任

統合報告書にはガバナンスに責任を負う者の以下の表明 (Statement) が求められ、表明を含めない場合は一定の説明が必要である。

- 統合報告書のインテグリティ (Integrity) を担保すべき責任に関する同意、
- 統合報告書の作成及び開示に関して全体的思考を適用したことへの同意、
- 統合報告書が本フレームワークに従って開示されたものかどうかについての意見又は結論 (FW1.20)

ガバナンスに責任を負う者とは、例えば役員会、企業役員等であり、日本の場合は取締役会や取締役が該当すると考えられる。一方で、当該表明の要求事項が直ちに適用困難な企業には、3回目の統合報告書作成までに対応すればよいとの時間的猶予が与えられている。IIRCは、コンサルテーションドラフトで、ガバナンスに責任を負う者が、統合報告書の作成に責任を有している旨の表明を、統合報告書に含めるべきか否かについて意見を募集した。意見提出者の73%がQuestion17に回答しており、そのうちの70%が賛成した点も踏まえて、本フレームワークでは、その表明を統合報告書に含めることを要求事項としている。

日本企業においては、ガバナンスに責任を負う者が報告書に表明 (Statement) を行うことは、実務上要求されていないが、本フレームワーク上で要求事項とされた経緯を踏まえ、統合報告書の信頼性を高めるために、ガバナンスに責任を負う者が表明 (Statement) を行うことが望まれる。

## 5.2 基礎概念

### A：イントロダクション

基礎概念は本フレームワークの要求事項やガイダンスを支えるものである。統合報告書は組織が長年にわたり、どのように価値を創造するのかを説明している。価値は、組織や組織内部のみで創造されるのではなく、

- 外部環境に影響され、
- ステークホルダーとの関係を通じて創出され、
- 多様な資源に依存する (FW2.2)

統合報告書は上記3点についての示唆を提供している (FW2.3)。

### B：組織やその他のための価値創造

「組織が長年にわたって創造する価値は組織の事業活動とアウトプットによって資本が増加、減少、変換されることにより生まれる。」(FW2.4)と記載されている。

価値創造は組織自体の価値創造とその他(例えば、ステークホルダーや社会)のための価値創造の二つがある。組織自体の価値創造は、財務資本提供者への財務リターンをもたらす。その他のための価値創造は、社会価値を含む幅広いものであり、組織との広範な活動、相互関係、関係性により生じる。この活動、相互関係、関係性が組織の価値創造に重要性がある場合には、統合報告書に記載する。価値として財務リターンの増加のみでなく、それ以外の幅広い要因も含めている。

### C：資本

資本とは、「財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本から構成されるもの」(FW2.10)としており、財務会計上の資本概念より、幅広い概念である。以下、図表1に分類と例示を記載する。

図表1：資本の分類と例示

| 分類      | 例示  |
|---------|---|
| 財務資本    | 現金、預金   |
| 製造資本    | 建物、設備、道路・港・橋等の社会インフラ  |
| 知的資本    | 知的資産 (特許、ライセンス等)<br>組織的資本 (無意識的な知見、システム、手順等)                                  |
| 人的資本    | 組織のガバナンス枠組みへの同調と指示<br>組織の戦略を理解・開発・実践する能力<br>プロセス、商品及びサービスを改善するために必要なロイヤルティ・意欲 |
| 社会・関係資本 | 共有された規範<br>主要なステークホルダーとの関係  |
| 自然資本    | 空気、水、土地<br>生物多様性、生態系の健全性  |

出所：FW2.15を筆者が要約

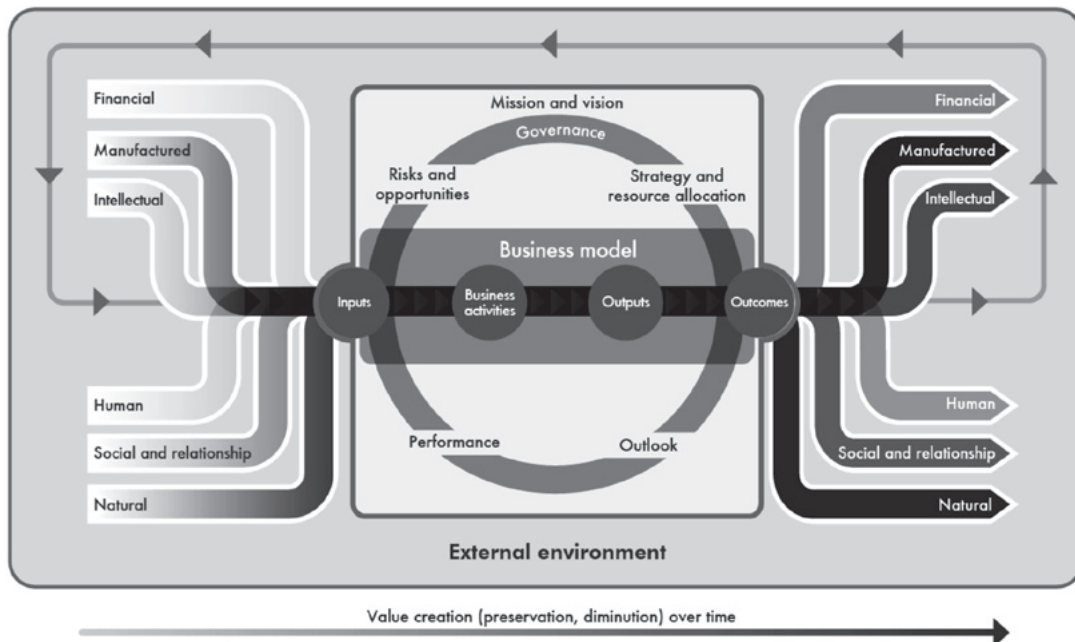
### D：価値創造プロセス

価値創造プロセスは、以下の図表2で表される。本フレームワークでは「組織の中核はビジネスモデルにある。ビジネスモデルにおいて、様々な資本はインプットとして利用され、事業活動を通してアウトプット (製品、サービス、副産物及び廃棄物) に

変換される。組織の活動及びアウトプットは、資本への影響としてのアウトカムをもたらす。変化（例えばインプットの利用可能性、質）に適応するためのビジネスモデルの能力は組織の長期的な持続可能性に影響する」（FW2.23）と記載されている。例えば、製造業における価値創造プロセスは、資金、

設備、特許、従業員といった多様な資本が製造工程に投入されることにより製品が生産され、当該製品の社会への提供を通じて新たな資本が獲得・蓄積されていく、資本増殖サイクルである。

図表2：企業価値創造プロセス



出所：FW

価値創造プロセスとビジネスモデルは統合報告書上、重要な開示情報であるが、現状、統合報告版といわれている日本企業のアニュアルレポートでは明確に記載されている事例は多くない。価値創造プロセスやビジネスモデルの記載事例がIIRCのウェブサイト上の統合報告事例データベース（Emerging <IR>Database）に紹介されており、参考となる。

### 5.3 基本原則

基本原則は、「報告書の内容及び情報の開示方法に関する情報を提供し、統合報告書の作成の基礎を提供する」（FW3.1）のものであり、以下図表3のとおり7つ記載されている。

図表3：基本原則

| 基本原則          | 説明   |
|---------------|--|
| 戦略的焦点と将来志向    | 統合報告書は、組織の戦略及びその戦略がどのように組織の短、中、長期の価値創造能力や資本の利用及び資本への影響に関連するかを理解する手掛を提供すること（FW3.3）  |
| 情報の結合性        | 統合報告書は、組織の長期にわたる価値創造能力に影響をあたえる構成要素間の結合、相互関連性及び相互依存関係についての全体像を示すこと（FW3.6）   |
| ステークホルダーとの関係性 | 統合報告書は、組織と主要なステークホルダーとの関係性の特性と質に関する示唆を提供すると同時に、組織がステークホルダーの正当なニーズ及び関心をどのように、又はどの程度、理解し、考慮し、対応しているかについての示唆を提供すること（FW3.10） |
| 重要性           | 統合報告書は、組織の短、中、長期の価値創造能力に実質的に影響を与える事項に関する情報を提供すること（FW3.17）  |
| 簡潔性           | 統合報告書は、簡潔であること（FW3.36）   |
| 信頼性と完全性       | 統合報告書は、ポジティブ面とネガティブ面の両方について、重要性を有する全ての事象を、バランスよく、かつ重大な誤りがない形で含むこと（FW3.39）  |
| 一貫性と比較可能性     | 統合報告書の情報は、期間を通して一貫し、また、組織の長期にわたる価値創造にとって重要性を有する範囲で、他の組織との比較を可能にする方法で開示されること（FW3.54）                                      |

出所：FW

#### A. 戦略的焦点と将来志向

企業が戦略に基づいてどのように活動し、企業価値を高めようとしているのか、資本をどのような戦略に基づいてビジネスモデルに投入し変化していくか、といった企業価値創造プロセスを統合報告書に記載する必要がある。これには市場における組織の位置付けやビジネスモデルから生じる機会とリスク、ガバナンスに責任を負う者の視点からの記述が含まれる。

#### B. 情報の結合性

情報の結合性として本フレームワークに様々な事例が記載されている。例えば、内容要素間の結合性、過去・現在・未来の時間軸の結合性、資本間の結合性、財務情報と非財務情報の結合性、定量的情報と定性的情報の結合性、経営情報や役員会情報等の内部情報と外部情報の結合性、統合報告書内の情報と組織の他のコミュニケーションの情報等の結合性である。

#### C. ステークホルダーとの関係性

統合報告書は全てのステークホルダーの情報要求を満たすための開示は求められていないが、主要なステークホルダーとの関係を重視し、組織がどのように対応しているかの記述は求められている。ステークホルダーとの関係性は、組織の価値創造能力に影響を与える経済的、環境及び社会的課題を含み、ステークホルダー自身にとって重要な示唆を提供する。これは組織にとって、ステークホルダーが価値をどのように認識しているかを理解し、重要性が増している将来のトレンドを特定することに役立つことになる。

#### D. 重要性

重要性決定プロセスは適合性（Relevance）の特定、重要度（Importance）の判断、優先順位付け（Prioritization）、重要事項の決定（Determination）から構成される。適合性の特定とは、組織の価値創造能力に影響を与える事象を特定することである。重要度の判断とは、目的適合性を有する事象の中で、事業の影響度を評価して報告書に含めるべき項目を判断することである。優先順位付けは、重要度が高いと判断された事象の中から、長期に渡り組織の価値創造能力に与える影響の高い事象に焦点を絞っていくことである。最後に重要事項の決定として、どの事項を開示するかを決定する。

#### E. 簡潔性

統合報告が要請される背景として、企業の開示情報が多いため、どの情報が重要かを読者が判断しづらいことがある。この状況を避けるため企業は価値創造能力に重要な影響を与える事項を簡潔に記載する必要がある。

#### F. 信頼性と完全性

信頼性は、統合報告書上の開示情報が企業にとって有利なものだけでなく、バランスの取れた、重要な誤りを含んでいない情報であることを意味する。統合報告書を作成する際に、マネジメントやガバナンスに責任を負う者が内容をレビューし、情報が十分に信頼できるかどうか判断する必要がある。また、企業の内部統制や内部監査、第三者による保証も信頼性を担保するために有効な手段である。

完全性は、重要性を有する全ての情報開示を求めることを要求している。ただし、開示コストが高い場合、開示すれば企業の競争優位を失いかねない情報である場合、将来情報が法的規制を受ける場合は、全ての重要な情報を開示する必要はなく、開示情報の具体性、詳細さを考慮して開示情報を決定する。

#### G. 一貫性と比較可能性

一貫性は、報告方針を継続することである。一貫性には同一KPIの継続使用も含まれる。このような報告指標に、重要な変更がなされた場合は理由、影響を説明する必要がある。

比較可能性について、本フレームワーク設定時に企業間の比較可能性を担保するKPI等の経営指標の設定を求める意見があったものの、IIRCはこれを採用しなかった。統合報告書に記載されている組織の価値創造過程は記載するため、企業毎に記載内容は異なるものであるが、本フレームワーク上、業種や地域によって共通する指標を用いる等の工夫を行うことにより、比較可能性を確保することが可能となると説明している。

## 5.4 内容要素

統合報告書には図表4の8つの内容要素が含まれる。以下の順序にとられることなく、相互関連性を明らかにする形で記載する必要がある。

図表4：内容要素

| 内容要素      | 説明   |
|-----------|--|
| 組織概要と外部環境 | 組織は何を行うか、組織がどのような環境において事業を営むのか？ (FW4.4)  |
| ガバナンス     | 組織のガバナンス構造は、どのように組織の短、中、長期の価値創造能力を担保するのか？ (FW4.8)  |
| ビジネスモデル   | 組織のビジネスモデルは何か？ (FW4.10)  |
| リスクと機会    | 組織の短、中、長期の価値創造能力に影響を及ぼす具体的なリスクと機会は何か、また、組織はそれらに対しどのような取組みを行っているか？ (FW4.23)                       |
| 戦略と資源配分   | 組織はどこへ向かおうとするのか、また、どのようにそこに辿り着くのか？ (FW4.27)  |
| 実績        | 組織は当該期間に戦略目標をどの程度達成したか、また、資本への影響に関するアウトカムは何か？ (FW4.30)   |
| 見通し       | 組織がその戦略を遂行するに当たり、どのような課題及び不確実性に遭遇する可能性が高いか、そして、結果として生ずるビジネスモデル及び将来の実績への潜在的な影響はどのようなものか？ (FW4.34) |
| 作成と開示の基礎  | 統合報告書に含まれる事項を組織がどのように決定し、また、どのように定量化若しくは評価するのか？ (FW4.40)   |

出所：FW

### A. 組織概要と外部環境

組織概要は組織文化、理念、経営体制、主要製品サービス、競争環境及び市場における位置づけ、バリューチェーン内の位置、主要な定量情報（例えば従業員数、収益、組織が事業を営む国の数）等を統合報告書に記載し、組織の使命とビジョンを特定する。

外部環境は組織の短、中、長期の価値創造能力に影響を与える法的、商業的、社会的、環境的、政治的背景に関する事項を含み、組織が置かれている市場動向、法規制、経済状況、社会問題、環境問題等も含む。社会問題については人権、健康、貧困等幅広い例示がなされている。

### B. ガバナンス

ガバナンスは、ガバナンスに責任を負う者の性別、能力、経験等の多様性、スキルやモニタリング体制、報酬とインセンティブ等を含む。ここでのガバナンスは、コンプライアンスを中心としたものを意図していない。ガバナンスに関する日本企業の記載は、コンプライアンスを意識した記載が多いため、統合報告書を作成する際には前述のような項目を考慮する必要がある。

### C. ビジネスモデル

ビジネスモデルは、投入されたインプットが事業活動を通じてアウトプットやアウトカムを生み出すために、組織が市場の中でどのように差別化を図っているか（製品差別化、市場細分化、配送チャネル、マーケティング等）を含む。統合報告版といわれる

日本企業のアニュアルレポートでは、明確にビジネスモデルを開示している事例は多くない。ビジネスモデルは、組織の価値創造能力の源泉であり、どこまで社外に開示できるかという問題もあるが、積極的な対応が期待される。

### D. リスクと機会

リスクと機会は、組織の外部環境、内部環境に起因するリスクと機会の実現可能性と影響度合いの評価、主要な機会から価値を創造し、主要なリスクを低減管理するための関連する戦略目標、戦略、KPI等を含む。

### E. 戦略と資源配分

戦略と資源配分は、組織の短、中、長期の戦略目標や、戦略を実行するための資源配分計画を含む。将来の不確実性が高いため、長期の戦略目標設定は困難を伴う。日本企業のアニュアルレポートには中期経営計画の説明はあるけれども、具体的にどのように実施していくか等の記述は少ない。長期的な価値創造を目指すには、長期目標をどのように実施していくかという進捗管理の記述も必要になる。統合報告では長期的な価値創造を目指すため、長期目標の設定は避けては通れない課題である。

### F. 実績

実績は財務上の業績だけでなく、戦略の達成度合いと資本への影響も含み、定量的、定性的情報を含む。KPIは財務指標と非財務指標（売上高と温室効果ガス排出量との比率等）を結合して開示されるこ

ともある。統合報告書は企業の長期的な価値創造を記載するものであり、過去、現在だけでなく将来情報も含まれる。実績は企業の将来情報の信頼性を担保することになる。

### G. 見通し

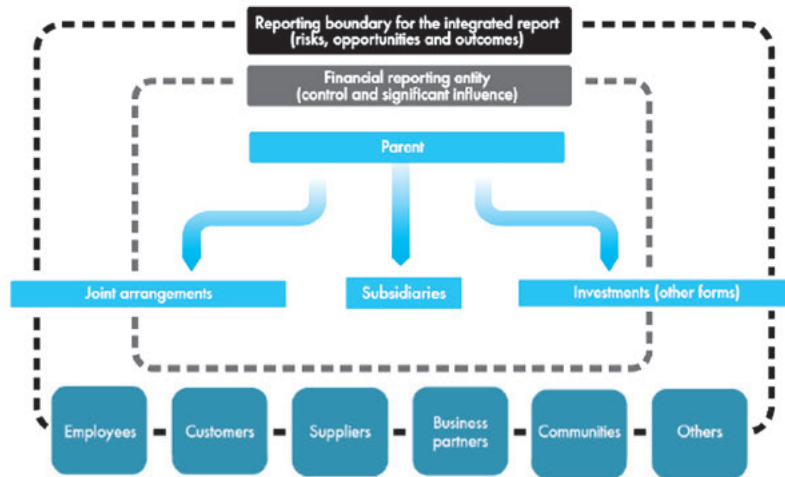
見通しは、組織が戦略を実行する際に直面する可能性のある外部環境の変化、組織への影響度合い、起こり得る危機的な局面及び不確実への対応を含む。

### H. 作成と開示の基礎

作成と開示の基礎は、統合報告書を作成するに当

たり、組織の重要性決定プロセス、報告境界の記述と決定方法、重要なフレームワークと重要な事象を定量化又は評価する方法を含む。ここで報告境界とは基本原則の重要性（FW3.30～3.35）の中で、事象が組織の統合報告書に含められる適合性を有するか否かの境界と説明されている。図表5に示されているように、報告境界は、財務諸表の連結範囲（財務報告上の子会社、共同支配企業、関連会社）の他に、組織の価値創造の能力に重要な影響を与えるステークホルダー（従業員、供給者、地域社会、顧客、他の資源）を含む。例えば、組織の属する業界における労働慣行が重要性を有する場合には、統合報告書はサプライヤーの労働慣行も含むことがある。

図表5：報告境界を決定する際に検討される事業体及びステークホルダー



出所：FW

### I. 全般的報告ガイダンス

上記の内容要素を統合報告書に含める際に考慮すべき以下の①～④の報告事項がある。

- ① 重要性を有する事項の開示 (FW4.50～4.53)  
重要性を有する事象の性質を考慮して、組織は重要な情報を提供することを検討する。情報に不確実性がある場合はその不確実性について開示する。
- ② 資本についての開示 (FW4.54～4.56)  
資本又は資本の構成についての開示は、資本が組織に所有されているかを問わず、長期にわたる組織の価値創造能力により決定される。また、資本の利用可能性、質及び経済性に影響を与える要因及び将来需要を満たすためのフローを生み出す資本の能力に対する組織の期待を含めて開示する。
- ③ 短、中、長期の時間軸 (FW4.57～4.59)  
組織が統合報告書作成において考慮する将来の時間軸は他の報告形態よりも長いこと、また、短、中、長期の時間軸の長さは組織の業種等により異なり、

組織がそれぞれの時間軸の長さを決定する。例えば、ハイテク産業の時間軸は通常の製造業に比べると極端に短いものとなる。

- ④ 集合 (aggregation) と分割 (disaggregation) (FW4.60～4.62)  
組織が状況に適した情報を提供するレベル（例えば、国、子会社、部門又は事業所）を決定する。情報を分割／まとめて報告した場合に、その情報もたらす有用性と必要な労力のバランスを考慮して決定する。

## 6. おわりに

統合報告書は企業価値を高める新しい企業開示のあり方として、日本企業から注目を浴びている。本フレームワーク公表により、統合報告書が日本企業に一層浸透していくと考えられ、今後の実務慣行の成熟が待たれる。

以上